

おんが

発行所
遠賀町役場
編集発行課
遠賀町庶務課
印刷所
冷牟田印刷合資会社



年頭の挨拶 遠賀町長 小川登一郎

町民の皆様、おめでとうございます。町民の皆様、おめでとございます。輝かしい昭和四十年の新春に当りまして、謹んで年頭の御挨拶を申し上げます。

願ひますれば昨年四月一日、町民皆様の御理解と御協力によって町制を施行し、長い間の「村」から一応脱皮したものの、ヨチヨチ歩きの「町」という名称だけで、何等内容に変わったこともないのであります。本年は町制施行第二

年次で、いよいよこれから本格的に「町造り」の実施にとりかからなければならぬと思うのであります。即ち「地域の開発と施設の充実」!! を図ることによって、町の躍進と町民の幸福と福祉の増進

を期したいと思っております。

しかしこれも一朝一夕では到底実現出来ないので年次計画を樹て

一步一歩これが実現に向って努力したいと思つ次第であります。

地域開発の第一歩は、道路の整備と交通の便を図ること、先ず

この点では北部地区に先年から緊

就事業による山手線道路工事を施行して来ましたが、略々完成に近いので、この地区に「バス」の運行を計ること。また国道三号線から

虫生津津に縦走する県道を崖地幹線道路として整備すること。虫

生津津炭坑跡地の処分とこれが開発。芦屋鉄道側線の道路化等々。

また昨年来建築中の島間小学校

御挨拶いたします。

また。本年はこれ等の仕上げをなすと共に浅木小学校の体育館の建設、水泳プールの構築、芦屋鉄

道跡地の道路化と併せ今古賀地区及び遠賀川地区北部の宅地造成に伴なう道路整備等沢山の事業も残

っておりますが、町民皆様の御指導と御協力を得まして名実共に町

体制づくりに努力いたしたい所存でございます。

なお、数年問題でありました農

業構造改善事業も西川の堤水防除

工事に関連してその計画樹立が必然的に迫って参りましたし本町の

具体的マスタープランの作成を急がねばならぬと存じておりますので

皆様の御高見を拝聴致し、微力ではございますが、全力を傾注致

します。どうぞ宜敷くお願い申上げまして年頭の御挨拶にかえ

させて戴きます。

また。本年はこれ等の仕上げをなすと共に浅木小学校の体育館の建設、水泳プールの構築、芦屋鉄

道跡地の道路化と併せ今古賀地区及び遠賀川地区北部の宅地造成に伴なう道路整備等沢山の事業も残

っておりますが、町民皆様の御指導と御協力を得まして名実共に町

体制づくりに努力いたしたい所存でございます。

なお、数年問題でありました農

業構造改善事業も西川の堤水防除

工事に関連してその計画樹立が必然的に迫って参りましたし本町の

具体的マスタープランの作成を急がねばならぬと存じておりますので

皆様の御高見を拝聴致し、微力ではございますが、全力を傾注致

します。どうぞ宜敷くお願い申上げまして年頭の御挨拶にかえ

させて戴きます。

また。本年はこれ等の仕上げをなすと共に浅木小学校の体育館の建設、水泳プールの構築、芦屋鉄

道跡地の道路化と併せ今古賀地区及び遠賀川地区北部の宅地造成に伴なう道路整備等沢山の事業も残

っておりますが、町民皆様の御指導と御協力を得まして名実共に町

体制づくりに努力いたしたい所存でございます。

なお、数年問題でありました農

業構造改善事業も西川の堤水防除

1965年

新年賀謹



年頭に際して

遠賀町議会議長 柴田貫藏

一九六五年の新春を迎え、皆様と共に御慶び申し上げます。

町制施行後初の年頭に当り皆様に御挨拶の機会を得ました事を光榮に存じます。

昨年四月、皆様方の御要望に依り町制を実施致しましたが、未だ内容がそれにとまなわす私共の努力のいたらなさをお詫び申し上げます。然し微力ながらもこれが基礎

造りには着々進んで居ります。

昨年からの事を纏ってみますと

先ず学校では島間小学校の防音改

築校舎が三月には完成し、引続き

講堂も五月には完成の予定であり

ます。

しかしこれも一朝一夕では到底

実現出来ないので年次計画を樹て

一步一歩これが実現に向って努力

したいと思つ次第であります。

地域開発の第一歩は、道路の整備

と交通の便を図ること、先ず

この点では北部地区に先年から緊

就事業による山手線道路工事を施行して来ましたが、略々完成に近いので、この地区に「バス」の運行を計ること。また国道三号線から

虫生津津に縦走する県道を崖地幹線道路として整備すること。虫生津津炭坑跡地の処分とこれが開発。芦屋鉄道側線の道路化等々。また昨年来建築中の島間小学校

御挨拶いたします。また。本年はこれ等の仕上げをなすと共に浅木小学校の体育館の建設、水泳プールの構築、芦屋鉄道跡地の道路化と併せ今古賀地区及び遠賀川地区北部の宅地造成に伴なう道路整備等沢山の事業も残っておりますが、町民皆様の御指導と御協力を得まして名実共に町体制づくりに努力いたしたい所存でございます。なお、数年問題でありました農業構造改善事業も西川の堤水防除工事に関連してその計画樹立が必然的に迫って参りましたし本町の具体的マスタープランの作成を急がねばならぬと存じておりますので皆様の御高見を拝聴致し、微力ではございますが、全力を傾注致します。どうぞ宜敷くお願い申上げまして年頭の御挨拶にかえさせて戴きます。

一九六五年中間農業センサス 実施について

2月1日現在で調査

農林省では昭和40年2月1日現在で農業センサスを実施します。この調査は、農業や農家に関する全国的な調査で、国勢調査に比べ大規模な調査です。

農林省はこの農業センサスを5年に1回実施することにしています。5年前の昭和35年2月にも、一九六〇年世界農業センサスという名前で行なわれました。

この調査は、農林省が都道府県、市町村にお願いして行なうもので全国でおよそ21万人の人々が調査員に任命され、実際の調査を担当してもらったことになっています。本年2月1日前後すべての農家を調査員の方がこの調査のため訪問することになっています。

調査する内容は、農家の人達の性別、年齢、働き方など、経営耕地の面積や利用の状態、家畜や機械の所有状況、農業のため雇った人のことなどです。これらの結果は農林省、都道府県、市町村で集計作業に入り、9月末までには公表されます。

農業センサスの統計は、農林省で今後の農業をどの方向にもっていくのがよいか、農家の生活を豊かにするにはどうすべきかという方針をきめたり、それに沿って実際の農政を実施するのに使われます。また、この統計は都道府県や市町村が今後経済計画を立てたり、それに基づいてきめの細かい農政を実施していくうえに幅広く活用されるものです。そうしたさいセンサスの統計は客観性のある、もともと信頼度の高いものとして評価されます。

統計調査というものは、多くの

御寄附御礼

このたび、次の各位から、香典返しとして、町社会福祉協議会及び町公民館社会教育費に對して、特別寄附を頂きました。紙上を以て御報告芳々、謹しんで故人の冥福を祈り、御厚志に對しお礼申し上げます。

- | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|------|------|------|------|------|------|-----------|---------|------|------|------|------|------|------|------|------|-------|-------|------|------|-----|
| 別府 | 尾崎 | 島津 | 若松 | 鬼津 | 尾崎 | 別府 | 千代丸 | 上別府 | 虫生津 | 浅木 | 木守 | 老良 | 旧停 | 広渡 | 道管 | 今古賀 | 遠賀川 | 若葉台 | | |
| 秦 玉彦 | 吉田 猛 | 江藤和良 | 丸井博暢 | 二村忠幸 | 松尾良博 | 石田寅雄 | 永田昭二 | 高 好美 | 石松英馬 | 添田近男 | 村田忠夫 | 村田光弘 | 高崎 崇 | 柴田清昭 | 重広健次 | 水上又三郎 | 柴田十久夫 | 泉原藤生 | 豊沢健一 | |
| 大場春生 | 吉田舜二 | 松井正之 | 門司正昭 | 松井正之 | 吉田舜二 | 大田善胤、添田正豊 | (役場経済係) | 指導員 | 指導員 | 指導員 | 指導員 | 指導員 |

告示第2号 公売公告

1 公売の目的
滞納租税整理のため、差押物件を公売する。
(末尾記載のとおり)

2 公売財産の名称及び数量

3 公売の方法
競争入札

4 公売の日時及び場所
昭和40年2月15日 午前9時
遠賀町役場財務課

5 開札の日時及び場所
昭和40年2月15日 午後1時
遠賀町役場財務課

6 売却決定の日時及び場所
昭和40年2月22日 午前9時
遠賀町役場財務課

7 買受代金の納付期限及び場所
昭和40年2月22日 午後1時
遠賀町役場財務課

8 入札資格
1 町税完納者であること。
2 農地については農地法第3条による資格者
3 電話(加入権)については、公衆電気通信法第38条による適格者(電話料金等の完納者)
9 その他
前記の件についての問い合わせ等は遠賀町役場財務課において受付けます。

公売財産の表示
(土地)

遠賀町大字別府字外牟田四、二九六番	遠賀町大字別府字上中牟田二、三三三番
一、田 九畝貳拾八歩	一、田 壹反貳畝八歩
遠賀町大字鬼津字鶴ノ前五七七番	遠賀町大字別府字上別府字上中牟田二、三三三番
一、田 六畝貳拾六歩	一、田 壹反貳畝八歩
遠賀町大字虫生津字宮ノ前一、三三七番	遠賀町大字別府字水牟田下三、四〇三番
一、田 壹反壹畝拾六歩	一、田 壹反壹畝拾壹歩
遠賀町大字虫生津字宮ノ前一、三九四番	遠賀町大字別府字中下三、四五五番
一、田 八畝貳拾貳歩	遠賀町大字別府字中下三、四五五番
遠賀町大字別府字木垂三、九二五番	一、田 九畝貳拾五歩
一、田 五畝拾歩	一、田 九畝貳拾五歩
遠賀町大字別府字木垂三、九二七番	遠賀町大字別府字老門三、六六番
一、田 七畝七歩	一、田 七畝拾參歩
	遠賀町大字鬼津字老門三、七二七番
	一、田 七畝參歩
	遠賀町大字虫生津字大谷一、八一七番
	一、田 壹反四畝貳歩
	遠賀町大字鬼津字吉原二〇一番
	一、田 壹反六畝拾七歩
	(物件)
	一、サンヨー14インチテレビ
	受像機 壹台
	一、サンヨー16インチテレビ
	受像機 壹台
	以上

今月は、「町県民税第四期分」及び「国民健康保険税第四期分」の納期です。期限内に納めましょう。

◎納期限

町県民税 1月25日
1月31日
国民健康保険税

成人の日おめでとう

国民年金の加入届を

お忘れなく

天下はれて一人前になるのが20才、政治に参加する選挙権もできれば、民法でも20才から成人のあつかいをいたします。

昔は20才から徴兵検査でしたが福祉国家を旨とする現代日本では、20才から国民年金に加入する権利と義務が生まれます。

国民年金は、わが国の社会保障制度の一つで、老令、障害、母子準母子、遺児、寡婦(このほか死亡一時金もある)などの年金があり、いろいろの場合に年金がもらえて、自分の生活を守ることができま

す。すでに会社や官庁につとめて、厚生年金や共済組合の年金がある人は、その年金で将来が保障されていますから、こうした人以外の農林、漁、商などの人たちは、20才になったら必ず国民年金に加入して、日本人である限り、一人残らず将来何かの年金を受けることになりま

す。また途中で、会社や官庁に勤めて、国民年金以外の年金にかわっても、じつづつなき方式で通算しますから、全く損になりません。20才の首途に、国民年金の加入の手続きを、役場年金係で行って下さい。

昭和40年度学生寮 (在東京) 入寮生募集について

財団法人福岡県講和記念奨学会では学生寮の入寮生を次の要領で募集していますので希望者は申込み下さい。

記

- 一、学生寮の所在地及び名称
英彦寮(男子)
東京都目黒区清水町四七二
筑紫寮(女子)
東京都中野区仲野町一二の二
- 二、募集人員
英彦寮 二四名
筑紫寮 若干名(3~4名)
- 三、経費
五、五〇〇円(月額)
内訳 使用料 一、〇〇〇円
寮費 一、二〇〇円
食費 三、三〇〇円
(一日二食)

- 四、申込期日
昭和40年2月1日~同2月28日
- 五、申込先
財団法人福岡県講和記念奨学会事務局
(福岡市天神町一丁目福岡県庁内)

六、応募資格

- 1 東京都またはその近郊の大学に入学する学生で保護者が福岡県に現住所を有するもの。
- 2 身体強健かつ操行善良なもので出身高等学校長の推せんするもの。
- 3 学業成績良好で大学課程を順調に進むことができること認められるもの。
- 4 保護者の市町村民税の課税標準額が80万円を越えざるもの
- 七、その他申込みについての詳細は福岡県講和記念奨学会事務局または役場庶務課にお尋ね下さい。

屋外広告物の

規制の強化について

都市の美観、風紀を悪化し、公衆に対し危害を及ぼすものなど違反屋外広告物が多量に放置されているのが見受けられますが、これまで警察当局としても、道路における物件放置、無許可道路使用は道路交通法第十八条及び第七十六条、第七十七条で、また青少年の保護育成に有害な屋外広告物は福岡県青少年保護育成条例第六条で、みだりに他人の家屋、工作物に掲示した屋外広告物は軽犯罪法

第一条第三十三号で、わいせつ図画と認められる屋外広告物は刑法第七十五条で取締ってきたところであります。当町といたしましても町民の皆様に取締りと除却措置を積極的にご協力していただくようお願いいたします。

尚、道路、河川、官民地等における工作物及び家屋の占用に関しては土木課庶務係に用紙及び様式についてお申出の上、役場に占用許可申請をして下さい。

遠賀町農業委員会委員選挙人名簿の縦覧について

の縦覧に供しますので、記載もれや、誤記事項のある場合は、この期間中に申し出られますよう、お知らせします。

去る十二月一日を以って申請されました農業委員会委員選挙人名簿登載申請書は、当町選挙管理委員会事務局で名簿調整中でありますが、これが縦覧については左記の通り遠賀町役場に於いて関係者

記

- 一、縦覧期間
自 昭和40年1月20日
至 同 2月3日
午前8時30分より午後5時迄



歳時記

- | | |
|---------------------------|-----------------------|
| 1月(睦月) 花暦(福寿草) | 15日 成人の日、小正月 |
| 1日 元日、初詣 | 16日 やぶ入り、初えんま |
| 新聞休刊日 | 17日 冬土用 |
| 2日 書初、初荷 | 20日 大寒 |
| 3日 筒崎玉せせり | |
| 4日 官庁ご用始め | 2月(如月) 花暦(うめ) |
| 5日 宇美八幡宮御誕生祭 | 1日 成人病予防週間
(1日~7日) |
| 小寒、寒の入り | 2日 旧正月 |
| 7日 鬼すべ、うそ替え
— 太宰府天満宮 — | 3日 節分、豆まき |
| 7章がゆ | 4日 立春 |
| 10日 十日恵比須 | 8日 針供養 |
| 町消防団出初式 | 14日 バレンタインズ、デー |
| 11日 鏡開き、蔵開き | 15日 涅槃会 |